

2 官業改革関係

ウ 調査・研究、研修等

事項名	措置内容	実施予定期			講ぜられた措置の概要等	備考
		平成19年度	平成20年度	平成21年度		
		措置	措置	措置		
③独立行政法人労働政策研究・研修機構 (厚生労働省)	a 機構が行う研究事業においては、中期目標で示された中長期的な労働政策の課題に係るテーマに対応したプロジェクト研究及び個別研究を行っているが、そのすべてを機構自らが行う必然性はないものと考えられる。したがって、機構が行う研究は、労働政策の企画立案に資するプロジェクト研究及び厚生労働省の要請研究の中でも緊急性・重要性の高い新たな政策課題に関する研究に集中し、その他の研究については機構が行うものとしては廃止する。	措置			独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標（第2期）（平成19年3月9日）及び中期計画（第2期）（平成19年4月1日）において、以下のとおり措置した。 ・プロジェクト研究について、重点化を図り、第1期の9テーマから7テーマとした。 ・個別研究について、厚生労働省からの要請に基づき、社会経済情勢の変化等により、緊急性・重要性の高い新たな政策課題に関する研究のみを実施するものとし、それ以外の機構が自主的にテーマを設定する研究（自主研究）を廃止した。	
	b さらに、研究実施者については選定・評価を厳格に行うとともに、過去の業績を的確に評価すること等、審査の客観性・透明性を高めるための厳格・公正な選定基準を予め明示したうえで、公募による選定を導入する。	措置			独立行政法人労働政策研究・研修機構中期計画（第2期）において、「任期付研究員や非常勤研究員等の公募・採用により、大学や他の研究機関に所属する外部の優秀な研究者の参画」させること、また、「政策担当者や労使関係者などの実務家の研究参加を求めるなど外部の幅広い人材を活用すること」とし、機構において情報がない分野の外部研究員の研究参加を求める場合には、新たに公募を行うこととした。 平成19年度は、プロジェクト研究「雇用・失業の地域構造の変革要因に関する研究」の一環として、イタリアの地域雇用開発の変遷及び現状について情報収集と現地調査を実施するにあたって、当該分野における専門家の参加が必要となるため、機構ホームページにおいて、研究者に求められる能力や過去の業績等	

規制改革推進のための3か年計画（平成19年6月22日閣議決定）における決定内容				講ぜられた措置の概要等	備考	
事項名	措置内容	実施予定期				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	c 併せて、すべての研究について、事後に政策にどのように反映され、学術的な評価を得ることができたのかを検証し、これを公開する。	措置			<p>を明記した上で、外部研究者を公募し、1名を採用した。</p> <p>独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標（第2期）及び中期計画（第2期）において、すべての労働政策研究の成果を対象として、労働政策の企画立案及び実施にどのように反映されたのか等、労働政策研究の有効性を検証するとともに、当該検証結果等も踏まえた厚生労働省からの評価を受けることとし、評価結果の達成目標を明記した。</p> <p>これらに基づき、機構の調査研究成果物については、労働法・労働経済等の専門である大学教授から構成されるリサーチ・アドバイザーパート会の評価を受けており、評価結果については機構ホームページにおいて公開した。</p> <p>また、プロジェクト研究最終報告書に係る厚生労働省の評価結果を、機構ホームページにおいて公開した。</p> <p>さらに、政策の企画立案等に活用された研究成果事例等を收集し、機構ホームページにおいて公開した。</p>	
	d また、研修事業についても、その内容を詳細に検討し、民間で実施可能な内容については、民間開放を推進する。	措置			<p>平成19年度は、「接遇」、「コミュニケーションの取り方」等の研修科目について民間委託を行い、「視覚障害者の職業問題」、「障害者の職業相談のためのカウンセリング技法」、「石綿関連疾患」等の研修科目について外部講師の活用を行った。このうち、「障害者の職業相談のためのカウンセリング技法」、「石綿関連疾患」等は、今般新たに設けた科目であるが、3か年計画を踏まえ、民間開放を行ったもの。</p> <p>なお、公共サービス改革基本方針の改定（平成19年12月24日閣議決定）により、以下のとおり民間競争入札の実施を決定した。</p>	

規制改革推進のための3か年計画（平成19年6月22日閣議決定）における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考		
事項名	措置内容	実施予定時期						
		平成19年度	平成20年度	平成21年度				
					<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービス改革基本方針（抜粋） （独）労働政策研究・研修機構の設置・運営する「労働大学校」の施設の管理・運営業務を、民間競争入札の対象とする。その内容は、原則として次のとおりとする。 <p>【入札等の実施予定時期】 平成21年4月から落札者による事業を実施</p> <p>【契約期間】 平成21年4月から原則3年以上の複数年間</p> <p>【入札等の対象官署・事業所の数・所在地】 「労働大学校」（埼玉県）</p>			

労働政策研究・研修機構の概要

設立経緯

- ・労働政策研究・研修機構(以下「機構」)は、特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定)に基づき、日本労働研究機構の組織・業務を、政策研究機能に特化する等大幅に見直し、旧機構を廃止した上で、厚生労働省の施設等機関であった労働研修所と統合し、
- ・新たに労働分野における政策研究及び厚生労働省の労働行政担当職員研修を実施する独立行政法人として平成15年10月に発足。

※ 中期目標期間:第2期5年間(平成19年4月～平成24年3月)

主な業務及び目的

- ・労働政策についての総合的な調査及び研究
- ・厚生労働省の労働行政職員に対する研修



労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与

予算・組織(平成19年度)

【運営費交付金】3,131百万円 【施設整備費補助金】193百万円

【役員】 6名(理事長、理事3名、常勤監事1名、非常勤監事1名)

【常勤職員】129名

【所在地】 法人本部・労働政策研究所(東京都練馬区上石神井)、労働大学校(埼玉県朝霞市)

労働政策研究・研修機構 第2期中期目標・中期計画(労働政策研究部分) 概要

- 中長期的な労働政策の課題に係る以下のテーマの「プロジェクト研究」、厚生労働省からの要請に基づいた緊急性・重要性の高い新たな政策課題に係る「課題研究」を実施。
 - ① 人口減少下における全員参加型社会の在り方についての調査研究
 - ② 雇用・失業の地域構造の変革要因に関する研究
 - ③ 多様な働き方における生活の質の向上に関する研究
 - ④ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会システム・雇用環境の整備に関する調査研究
 - ⑤ 労働関係が個別化する中での安定した労使関係を構築するための総合的な研究
 - ⑥ 新たな経済社会におけるキャリア形成支援・能力開発のための社会基盤整備の在り方に関する研究
 - ⑦ 労働市場における需給調整機能・キャリア支援機能の強化に関する研究開発
- すべての研究成果を対象として、労働政策の企画立案及び実施にどのように反映されたのか等を検証し、当該評価結果も踏まえた厚生労働省からの評価を受ける。これらの検証・評価結果は公開。
- 任期付研究員や非常勤研究員等の公募・採用により、大学や他の研究機関に所属する外部の優秀な研究者の参画を得て、プロジェクト研究等の活性化を図るとともに、政策担当者や労使関係者などの実務家の研究参加を求めるなど外部人材を活用し、研究員の流動化を図る。
- 外部有識者から構成されるリサーチ・アドバイザーボード等による外部評価において政策的視点等から高い評価を受けた研究成果を総数の3分の2以上確保。
有識者アンケートにより3分の2以上の者から研究成果が有益であるとの評価を得る。
厚生労働省からの評価により、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた研究成果を、プロジェクト研究は80%以上、課題研究は90%以上確保。

独立行政法人労働政策研究・研修機構 中期計画（抄）対照表

第1期中期計画	第2期中期計画
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 労働政策についての総合的な調査研究</p> <p>(1) 調査研究の実施</p> <p>イ 次のような調査研究を実施し、政策の企画立案若しくは実施を支援し、又は政策論議を活性化する高い水準の成果を出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中長期的な社会経済システムの構造変化に対応した今後の労働政策の基本的な方向性や政策課題を発見・提示するもの。 ② 現下の政策課題に関し、その理論的・実証的説明を行うもの。 ③ 職業指導等に関する実務的ノウハウや職業適性検査等のツール開発に係る研究等、研修を通じて個別の施策の効果的な実施や、高度化に資するもの。 <p>ロ 調査研究の実施体制</p> <p>① プロジェクト研究</p> <p>中期目標で示された9つの中長期的な労働政策の課題に係る調査研究テーマに対応して、プロジェクト方式による研究（以下「プロジェクト研究」という。）を実施する。プロジェクト研究は、機構内外の幅広い人材の参加を得て、中期目標期間を通じて実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 労働政策研究</p> <p>(1) 労働政策研究の種類及び実施体制</p> <p>次に掲げる労働政策研究を実施し、厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する高い水準の成果を出す。</p> <p>イ プロジェクト研究</p> <p>中期目標で示された我が国が直面する中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究（以下「プロジェクト研究」という。）は、機構内外の幅広い人材の参加を得て、中期目標期間を通じて実施する。</p> <p>それぞれのプロジェクト研究に関して責任を持って実施</p>

それぞれのプロジェクト研究に関して責任を持って実施する研究部門を設けて、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研究員に対する効果的な研究指導を行い、組織全体の研究能力を向上させる能力を有する人材を充てる。

プロジェクト研究は、中期目標期間中にとりまとめた最終報告のほか年度ごとに中間的なとりまとめを行い、公表する。

中期目標期間中のプロジェクト研究及び担当研究部門は別紙1のとおりとする。

② 個別研究

機構が行うプロジェクト研究以外の研究（以下「個別研究」という。）は、上記①により設ける研究部門のうちもっとも関連の深いものが中心となって、単独で、又は研究チームを組織して、原則として1年以内の期間で実施する。

個別研究のテーマは、政策の企画立案に資すると考えられる調査研究のシーズを機構の事業活動の中から発見・発掘し、これに基づいて機動的に設定する。シーズの発見・発掘及びテーマの設定は、行政の要請を踏まえるほか、労使の関心など国民各層のニーズを広く把握した上で行う。

個別研究の実施計画は年度計画において定めることとし、原則として、年度ごとに最終結果をとりまとめ、公表する。

③ 上記の他、年度途中において行政から調査研究の要請があった場合には、これに的確に対応する。

する研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研究員に対する効果的な研究指導を行い、組織全体の研究能力を向上させる能力を有する人材を充てる。また、実施に当たっては、プロジェクト研究間において相乗効果を上げる等の観点から、部門を越えた研究員の参加などの柔軟な実施体制を組む。

プロジェクト研究は、計画的に実施するものとし、原則として年度ごとに成果または進捗状況をとりまとめ、公表する。

中期目標期間中のプロジェクト研究テーマは別紙1のとおりとする。

□ 課題研究

厚生労働省からの要請に基づいた労働政策研究（以下「課題研究」という。）については、緊急性・重要性の高い新たな政策課題に係る労働政策研究として厚生労働省から要請のあったものについて実施する。

課題研究は、上記イの研究部門のうちもっとも関連の深い部門が中心となって、単独で、又はチームを組織して実施し、成果を公表する。

なお、年度途中における要請についても、機動的に対応する。

【中期目標期間中のプロジェクト研究】

①「失業の地域構造分析に関する研究」

- ・失業構造の地域間格差を生み出す要因の分析を通じて、各地域の特性を踏まえ、産業政策等の在り方を含めた雇用・失業情勢の改善策を提言

(担当部門) 労働経済分析部門

②「労働条件決定システムの再構築に関する研究」

- ・派遣、パート等就業形態の多様化や労働組合の組織率の低下を踏まえ、雇用の多様化等のもとでの新たな労働条件決定システムを提言

(担当部門) 労使関係・労働法部門

③「我が国における雇用戦略の在り方に関する研究」

- ・高失業を背景にOECDやEUが打ち出した雇用戦略のヨーロッパ各国での実施状況や政策効果を分析し、我が国の社会や労働市場構造に合った雇用戦略プランを提言

(担当部門) 雇用戦略部門

④「多様な働き方を可能とする就業環境及びセーフティネットに関する研究」

- ・SOHO、テレワークなど従来見られなかった多様な働き方をする者の就業環境やセーフティネットの在り方を提言

(担当部門) 労働条件・就業環境部門

⑤「企業の経営戦略と人事待遇制度等の総合分析に関する研究」

- ・企業経営の変化等の中で、労働者の能力が最大限に発揮され、かつ、公平性の高い雇用管理の在り方についての研究

【中期目標期間中のプロジェクト研究】

①「人口減少下における全員参加型社会の在り方についての調査研究」

- ・労働力人口の減少を抑え、経済社会の活力を維持・増進できるよう、高齢者、女性、若者等、すべての人の意欲と能力を最大限発揮できるような環境整備の在り方を研究

②「雇用・失業の地域構造の変革要因に関する研究」

- ・地域別の経済指標及び分析手法の開発・提供、市町村レベルでの地域雇用対策の成否要因を多角的に分析し、創意工夫を活かした地域雇用創出の支援の在り方を研究

③「多様な働き方における生活の質の向上に関する研究」

- ・多様な働き方のもとで生活の質の向上が実現するよう、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進、在宅勤務などのテレワークの推進等の支援の在り方を研究

④「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会システム・雇用環境の整備に関する調査研究」

- ・職業生涯の長期的な視点に立って、男女がともに家庭生活、地域生活との調和を図りながら充実した職業生活を送れるようにするための諸条件の在り方を研究

⑤「労働関係が個別化する中での安定した労使関係を構築するための総合的な研究」

- ・労使関係の個別化が進む中で、企業内外における労使紛争解決

<p>(担当部門) 企業と雇用部門</p>	<p>システムの在り方や、労働者のモチベーションを高めていく取組に関する研究</p>
<p>⑥「職業能力開発に関する労働市場の基盤整備の在り方に関する研究」 ・技術革新の急速化や国際競争の激化に伴う人材ニーズの変化に対応した人材育成システムの在り方についての研究 (担当部門) 人材育成部門</p>	<p>⑥「新たな経済社会における能力開発・キャリア形成支援の在り方に関する研究」 ・経済社会が変化する中で、能力開発が立ち遅れがちな中小企業労働者や正社員以外の非典型労働者等のキャリア形成支援上の弱者の能力開発・キャリア形成支援等の在り方を研究</p>
<p>⑦「仕事と生活の調和を可能とする社会的システムの構築に関する研究」 ・労働者が仕事と生活のバランスを取り、いろいろなことに挑戦し、可能性を追求することができる社会システムの構築に向けての研究 (担当部門) 仕事と生活部門</p>	<p>⑦「労働市場における需給調整機能・キャリア支援機能の強化に関する研究開発」 ・労働市場において個人と産業社会のニーズを効率的に結びつけるため、求職者・求人者向けサービスの充実、職員の専門的な能力の向上、的確な労働市場情報を含む総合的な職業・キャリア情報提供システムの充実等に関する研究開発</p>
<p>⑧「総合的な職業情報データベースの開発にかかる研究」 ・各職業の職務分析や必要な知識、資格等の分析、体系化による、職業選択・職業指導等を支援する情報基盤となる職業情報データベースの開発にかかる研究 (担当部門) 職務・キャリア分析担当</p>	
<p>⑨「ホワイトカラーを中心とした中高年離職者の再就職支援等に関する研究」 ・ホワイトカラーを中心とした中高年離職者の再就職支援のための新たなカウンセリング技法や、就職活動を効果的に行うための適職探索支援の技法等について研究 (担当部門) 職業相談・就職支援担当</p>	